



WELCOME

to

KINOKUNI SEIUN
HIGH SCHOOL

QUESTIONS & ANSWERS



——— 令和 5 年度入学生用 ———

和歌山県立きのくに青雲高等学校

和歌山市吹上五丁目 6 番 8 号
TEL (073) 422-5660 FAX (073) 422-4045
<https://www.seiun-h.wakayama-c.ed.jp/>

Q. きのくに青雲高校は単位制の高校と聞いていますが、従来の高校とどう違うのですか。

A. 本校定時制課程は、昼間および夜間定時制課程の単位制の高等学校です。多くの高校は単位制ではなく学年制をとっています。学年制では一定の条件をクリアしなければ、原級留置となりますが、単位制高校では原則として原級留置はありません。学年とか進級という考えそのものがないわけです。

Q. 単位とはどういうことなのでしょう。

A. 単位とは週当たりの授業時間数を指します。例えば、普通科の科目「数学Ⅰ」の授業は、週に4時間あるので、この科目を修得すれば、4単位修得したことになります。また、情報会計科の「ビジネス基礎」の授業は、週に2時間あるので2単位の科目です。

Q. 単位修得の意味を教えてください。

A. 授業にまじめに出席し、かつ一定の条件を満たす成績を得た場合には、その科目を修得したものと認められます。成績は、考査成績・学習態度・課題提出等により総合的に決定されます。そして必修科目を含め74単位以上修得することで卒業可能となります。

Q. 情報会計科とは、どのような学科ですか。

A. 商業系の学科で、学科名のとおり「情報」と「会計」を二本の柱に、情報処理関係と簿記会計関係の科目を多く設け、社会で実践的に役立つことができる人材の育成をめざします。

Q. どのような入試ですか。

A. 「和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施しています。一日目の学力検査は、国語、社会、数学、理科、英語(リスニング含む)を各50分を行います。また、二日目は面接検査を行います。第1志望として出願した学科以外の学科を第2志望として出願できます。また、昼間部と夜間部のいずれかを第2志望として出願することができます。

Q. 入試に関する日程を教えてください。

A. 入試日程は、一般選抜の一般出願受付が令和5年2月21日(火)・22日(水)で、志望校の出願状況等を見て本出願での変更も可能です。本出願受付が3月2日(木)・3日(金)で、学力検査は3月9日(木)、面接は3月10日(金)に実施します。合格発表は、3月17日(金)です。もし、合格者が定員に満たない場合は、追募集を実施します。追募集の出願受付は3月24日(金)、学力検査等は3月28日(火)、合格発表は3月30日(木)です。

Q. 中学校を卒業してからしばらくたち、学習から遠ざかっており学力検査には自信ありません。学力検査は必ず受検しなければならないのでしょうか。

A. 満20歳以上(平成16年4月1日以前に生まれた人)の方で「定時制課程特別措置」を希望すれば、面接及び作文の検査となり、学力検査を受ける必要はありません。

Q. ある高校を中途退学しましたが、貴校への入学を希望しています。手続きや検査の内容を教えてください。

A. このように、かつて高校に在籍していた人が再度高校に入学する場合を編入学といいます。それに対し現在高校在籍中の生徒が他校に入学する場合を転入学といいます。転・編入学希望者については、追募集検査時に転・編入学力検査を実施します。国語、数学、英語の検査と面接を実施します。また、検査以前に予備面接(令和5年2月3日～17日、電話予約は令和5年2月1日～15日)を行い、その時に出願書類を配付します。なお、予備面接を受けないと出願できませんので、注意してください。

Q. きのくに青雲高校にはエレベーターがあるそうですが、他に身体障害者のためにどのような設備があるのでしょうか。

A. 身体障害者のためのトイレが各階にあり、階段と廊下には手すりを付けています。また情報処理教室や文書処理教室はスロープになっており、車椅子もスムーズに入れます。

Q. 学費はどれくらい必要なのでしょうか。

A. 1単位につき年額1,740円（20単位履修の場合は、年額34,800円）を、年4回の分割納付とします。ただし、高等学校等就学支援金制度により、保護者の収入等の条件により就学支援金が支給される場合があります。詳しくは、合格者説明会で案内します。また、生徒会費、育友会費、学級費等が必要です。詳しくは、別紙「授業料・諸費用等について」を参考にしてください。

Q. 奨学金を受けたいのですが、どのような奨学金があるのでしょうか。

A. 諸々の事情により修学が困難な生徒に、勤労青少年の学資を援助しようという目的で、いくつかの奨学制度があります。例えば、「和歌山県定時制通信制修学奨励金」「石澤奨学会奨金」等があり、条件を満たす場合は受給することが可能です。

Q. 商業に関する検定資格取得をめざしたいのですが、どのようなものがあるのでしょうか。

A. 商業専門科目のほとんどに検定試験が実施されています。例えば、「全商ビジネス計算実務検定」「全商簿記実務検定」「全商ビジネス文書実務検定」「全商ビジネスコミュニケーション検定」「全商情報処理検定」等があり、毎年多くの生徒が合格しています。検定試験合格という目標は、身近で具体的な目標であり、学習するうえで励みになります。また、条件を満たす場合は、単位認定することもできます。

Q. 修業年限3年で卒業することも可能だということですが、どのようにすればよいのでしょうか。

A. 本校は1日4時間授業ですから、1年間では教科単位として19単位修得できることになりました。つまり時間割に定められている授業を履修し、すべてを修得しても3年間では57単位しか修得できません。前述のように卒業するには74単位以上修得する必要がありますから、残りの17単位を昼・夜間部生徒が受講可能な特別講座（午後の5・6限）を受講することで補うことができます。その他に、通信制との併修、高等学校卒業程度認定試験、和歌山大学公開講座、実務代替、技能審査での単位認定があります。

Q. 「特別講座（午後の5・6限）」について教えてください。

A. 特別講座は、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の午後5・6限に開講しています。郷土研究や中国語入門、情報処理実習などの特色ある講座が開設されていますので、自分の興味・関心のある講座を受講すれば、さらに興味や知識が深まり、しかも単位を修得でき一石二鳥です。

Q. 「通信制との併修（通信併修）」とはどういうことですか。

A. 本校定時制課程に在籍しながら、通信制課程で学習して単位を修得することをいいます。ただし、通信併修は三修生（3年間の在籍で卒業する生徒）に限ります。

Q. 仕事を単位として認める「実務代替」という制度について教えてください。

A. 仕事に従事することによって、人間関係や生き方などさまざまなことを学ぶことができます。だから、仕事に就いていることも学習の一環であるといえます。実務代替制度とは、「ビジネス基礎」の修得と勤務実績等の一定条件はありますが、仕事に就いている人の申請により、単位の修得を認めるものです。ただし申請すれば必ず修得できるものではありません。レポート提出などが必要です。

Q. クラブ活動の状況はどうか。

A. 文化系クラブは、音楽部、茶道部、イラスト部、図書部、美術部、書道部、パソコン部、囲碁・将棋・オセロ部が活動しています。体育系クラブは、卓球部、バスケットボール部、陸上部、ソフトテニス部、バドミントン部が活動しています。また、体育館は平成22年3月末に青陵・陵雲高校体育館として完成し、本校専用の体育館として使用しています。ただ、本校専用のグラウンド・テニスコートがないため、練習場所に不便しているクラブもあります。

Q. 学校行事にはどのようなものがあるのでしょうか。

A. 隔年に文化祭と体育祭を実施しており、文化祭では模擬店や舞台発表などさまざまな催しが開催されます。体育祭ではブロックに分かれ、競技と応援に大いに盛り上がります。また、修学旅行は2泊3日で広島方面に行きます。

Q. 原付免許取得が許可される場合はありますか。

A. 全日制高校と同様に、原則として許可していません。しかし、働きながら修学している生徒も多数いますので、事情のある生徒について一定の条件を満たせば、原動機付き自転車(原付)免許取得や原付での通学を許可することがあります。

Q. 働きながら学ぶ学校だと聞いたのですが、入学すると必ず働かなければならないのでしょうか。

A. 必ず働かなければならないということはありません。もちろん、勤労と学習を両立している生徒もいますが、学校生活に慣れて生活リズムが整った段階で、アルバイトや就職を考えたほうがよいでしょう。

Q. 卒業後の就職はどうなりますか。

A. 在学中に就いた職業を続ける生徒もいますし、卒業を機に新しい職に就く生徒もいます。学校に対する企業の求人もありますので、希望する進路の実現に向け、担任の先生や進路指導部・就職指導員を中心に学校としてできる限りの支援を行います。

Q. 卒業後、進学を考えているのですが。

A. 四年制大学、短期大学、専門学校等への進学が考えられますが、社会に出た時にどのような仕事がしたいのかを在学中によく考え、目標を持って学習に励んでほしいと思います。進学についても、担任の先生や進路指導部を中心に学校としてできる限りの支援を行います。

Q. 大学等へ進学する場合、指定校推薦入学制度というのがあると聞いたのですが。

A. 四年制大学、短期大学、専門学校等への進学の場合、指定校推薦入学制度を設けている学校があります。本校でもこの制度で進学する生徒もいますが、推薦に際して各校それぞれに条件があり、この条件を満たしていることが必要です。例えば、成績や欠席日数についての条件があります。そのため、普段の授業や高校生活に目標を持って取り組むことが大切です。